

暮らしのお知らせ

財政健全化法

市の財政指標を公表

平成23年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを

目的に、平成19年度に設けられたものです。

早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定しなければならなくなるなど、財政運営上の制約を受けることとなります。

成田市は、どの指標も早期健全

健全化判断比率

(単位：%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.58	20.00
連結実質赤字比率	—	16.58	30.00
実質公債費比率	6.6	25.0	35.0
将来負担比率	44.2	350.0	

*「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記

資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*資金不足とならない場合は「—」の表記

化基準を大きく下回っています。

財政指標の概要

○実質赤字比率：一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率：全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率：一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率：一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率：公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示します。

平成23年度決算の概要は、「広報なりた」12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

農業集落排水事業

トイレの水洗化で快適な生活環境を

農業集落排水事業は、農業用水の水質保全やトイレの水洗化など、地域の生活環境を改善することを目的とする農村地域の下水道事業です。現在6地区(横山馬乗里地区・名古屋地区・堀籠地区・新田地区・成井地蔵原新田地区・奈土津富浦地区)で実施されています。

対象の地区に住んでいて、宅内工事を済ませていない人は、早めに工事をして、農業集落排水管への接続をお願いします。宅内工事は、指定工事店による施工となります。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。

し尿のくみ取り手数料

口座振替が便利で確実

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。

口座振替を希望する人は、納入

通知書・預金通帳・届け印を持って、金融機関や郵便局で申し込みをしてください。

口座振替ができなかった場合は納付書を送付します。残高不足に注意してください。預金者の名義や金融機関に変更があった場合は、環境衛生課に連絡してください。

初めてくみ取りをするときは

初めてくみ取り依頼をするとき、引越などにくみ取りが必要になったときや不要になったとき、世帯主の名義を変更した場合などは、環境衛生課に連絡してください。

※くわしくは同課(☎20・1531)へ。

今月の納税

納期内の納付にご協力をお願いします

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

納期…9月16日(日)～10月1日(月)

※くわしくは①②保険年金課(☎20-1526)、③介護保険課(☎20-1545)へ。



市長日誌

8月16日～31日

16日	下総ふるさとふれあい納涼まつり
17日	いずみ聖地公園慰霊祭 全国選抜リトルリーグ野球大会
22日	2012NARITA少年の翼出発式 暴力団排除措置等を講ずるための連携に関する協定書調印式
23日	中学生議会
25日	関東ブロックスポーツ少年団中学生軟式野球交流大会 成田ふるさとまつり2012
29日	議会運営委員会 定例記者会見
31日	9月定例市議会開会(～9月20日)



協定書を手(23日)

就業構造基本調査

9月上旬から調査員が伺います

国の雇用・経済政策などに必要な基礎資料を得ることを目的に、10月1日を調査期日として就業構造基本調査が行われます。

9月上旬から調査の対象となった世帯に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

※調査員は調査員証を携帯していただきます。くわしくは行政官理課(☎20・1501)へ。

大規模災害発生時の心得

むやみに移動せず 落ち着いて行動を

職場や学校、外出先など、自宅から離れた場所に居るときに、大規模な災害が発生すると、自宅に

帰ることが困難になる人が多数発生することが予想されます。

災害が発生したら、身の安全を確保するとともに、落ち着いて交通情報や被害情報などを確認して適切な行動を心掛けましょう。

むやみに移動を開始しない

○まずは自身の身の安全を確保しましょう

○慌てて移動を開始するのはやめましょう

○家族の安否や自宅の無事を確かめましょう

○交通機関の情報や道路の被害状況などを入手しましょう

○周囲の状況に応じて、安全を最優先に行動しましょう

安全に徒歩帰宅をするために

○携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう

○職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水

や食糧などを用意しておきましょう

○災害時の連絡方法や集合場所を家族と話し合っておきましょう

○実際に歩いて徒歩帰宅する経路の状況を確認しておきましょう

○コンビニエンスストアやガソリンスタンドの場所を確認しておきましょう

千葉県など九都県市では、コンビニエンスストアやガソリンスタ

ンドなどと徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。災害時は、水道水やトイレ、交通情報などの提供が行われます。

※くわしくは危機官理課(☎20・1523)へ。

成田市計画

下水道変更の 素案を縦覧

成田市計画区域における下水道変更の素案を縦覧することができます。また、計画の変更について公述の申し出があった場合、公聴会を開催します。

素案の縦覧

日時 10月1日(月)～15日(月)(土・

日曜日、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

場所 下水道課(市役所5階)

法の日無料相談会

相談名	日時	会場	相談内容	問い合わせ先
司法書士相談	10月3日(水) 午前10時～午後3時	市役所2階201会議室	不動産登記、法人の登記、簡易裁判所訴訟手続・自己破産・債務整理・成年後見手続きなど	千葉司法書士会 佐倉支部代表 菊地裕文さん ☎28-5562
行政書士相談	10月13日(土) 午後1時～4時	保健福祉館	各種書類の作成、相続、外国人の国籍、土地活用、自動車、暮らしに役立つ法律など	千葉県行政書士会 印旛支部代表 作田義美さん ☎23-3286
公証相談	10月2日(火) 午前9時30分～正午	市役所2階201会議室	遺言・契約・会社定款・私文書の認証など公正証書の作成	成田公証役場 ☎22-1035 ※電話での相談には応じられません
	10月13日(土) 午前9時～正午	成田公証役場 (花崎町814-56 カワイビル3階)		
調停相談	10月27日(土) 午前9時～午後4時	保健福祉館	離婚問題、親子関係、遺産相続、サラ金債務、交通事故、土地・建物問題、相続関係など	佐倉調停協会 ☎043-484-1215
	10月27日(土) 午前9時～午後4時	四街道市総合福祉センター		
	11月10日(土) 午前9時～午後4時	ミレニアムセンター 佐倉		
	11月10日(土) 午前9時～午後4時	印西市中央駅前地域交流館2号館		

内容 成田市計画下水道の地域拡大による変更(宗吾・飯仲地区の一部)

公聴会

日時 11月19日(月) 午前10時から

(公述の申し出がなければ中止)

会場 市役所6階中会議室

公述人の資格 成田市計画区域(旧成田市)に住所がある人、利害関係がある人(法人を含む)

公述の申し出の方法 下水道課に

ある公述申出書に必要事項を書き、述べようとする意見の要旨を添えて、直接または郵送で下水道課(市役所5階) ☎286・8585 花崎町760)へ

公述申出書の提出期間 10月15日(月)～29日(月)(郵送の場合は10月29日の消印有効)

※傍聴を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは下水道課(☎20・1553)へ。

福島第一原発事故

市内の観光事業者に賠償請求の説明会

東京電力では市内の観光業への風評被害に対する損害賠償請求の説明会を開催します。

日時 9月19日(水) 午後2時30分～5時(受け付けは午後2時から)

会場 国際文化会館大ホール

※くわしくは観光プロモーション課(☎20・1540)または東京電力福島原子力補償相談室(☎0120・926・404)へ。

秋の全国交通安全運動

思いやりを持った運転を

「広めよう 早めのライトと反射材」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が9月21日(金)～30日(日)に実施されます。運動の重点目標は次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

昨年の市長賞受賞作品



中学生の部



小学校高学年の部



小学校低学年の部

期間 9月21日(金)～30日(日)

秋の全国交通安全運動の一環として、小中学生から募集した「交通安全ポスター」の入賞作品を展示します。

交通安全ポスター展

飲酒運転の根絶。交通事故をなくすには、一人一人が交通ルールを守り、思いやりを持った運転を心掛けることが必要です。この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

会場 2イオンモール成田2階ムラ

サキスポーツ前

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立の学校に就学する児童・生徒は、あらかじめ定められた通学区域(学区)の学校に通学することが原則です。ただし、事情があって学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更

市内に住む児童・生徒に対して、定められた学区以外の市立小学校への通学を認める制度

区域外就学

市外に住む児童・生徒に対して、成田市立小中学校への通学を認める制度

平成25年度からこの制度を利用したい人は、11月30日(金)までに学務課(市役所5階)へ申し出てください。許可の要件は学務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakummu/>)

gakumu.html)で公開しています。

新1年生の指定学校変更

来年度小学校へ入学する新1年生で指定学校変更を希望する人は、就学時健康診断の通知を持って、学務課へ申し出てください。

申し出が遅くなると就学前児童を対象とした学校での行事に参加できないことがあります。

部活動を理由とした指定学校変更

部活動を理由とした指定学校変更

更を希望する人は、10月31日(水)までに学務課へ申し出てください。11月の指定した日に親子で部活動を参観し、最終の意思確認を行います。

入学後に希望した部活動を変更することは認められませんので、家庭で十分話し合ってから申請してください。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ1m	測定の高さ0.5m	測定の高さ0.05m
小中学校(40カ所)	8月1日～16日	0.05～0.14	0.05～0.16	0.05～0.23
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	8月1日～17日	0.05～0.13	0.05～0.13	0.05～0.14
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	8月1日～17日	-	0.06～0.16	0.06～0.22
体育施設(42カ所)	8月1日～31日	0.04～0.19	0.04～0.19	0.04～0.18
公園(140カ所)	8月1日～27日	0.06～0.14	0.06～0.15	0.05～0.16
子どもの遊び場(44カ所)	8月2日～23日	0.07～0.18	0.07～0.19	0.07～0.22
市役所(花崎町)	8月20日	0.11	0.12	0.14
	8月27日	0.11	0.12	0.13
	9月3日	0.11	0.11	0.10
下総支所(猿山)	8月20日	0.11	0.12	0.12
	8月27日	0.11	0.12	0.12
大栄支所(松子)	8月20日	0.10	0.11	0.11
	8月27日	0.10	0.11	0.11
	9月3日	0.10	0.11	0.11
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	8月20日	0.09	0.10	0.09
	8月27日	0.09	0.09	0.09
	9月3日	0.09	0.09	0.09
幡谷大気測定局(久住体育館隣り)	8月20日	0.10	0.11	0.10
	8月27日	0.10	0.11	0.10
	9月3日	0.10	0.11	0.11

※小中学校の通学路261地点の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kyoshido/std0058.html>)に掲載しています。各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。